

平成29年度

浜松市エネルギービジョン推進計画



3 推進方針

平成 29 年度は、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を一層推進するとともに、産業政策の一環として、エネルギー政策を推進するため、スマートコミュニティの創出等を推進するなど、浜松版スマートシティの実現に向けた取組みを強化します。

具体的には、「スマートシティの実現」については、産学官金が一体となって組織する「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営し、浜松市スマートシティ研究会の開催など浜松版スマートシティに資するスマートプロジェクトを創出します。参画企業、大学、行政等により将来ビジョンの共有化を図り、民間活力を最大限活かし、スマートコミュニティの構築を目指します。さらに、再生可能エネルギーの地産地消を進めるため、本市が出資し民間事業者とともに設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、電力供給だけでなく、地域事業者の省エネサービス等の総合エネルギーサービスを地域に提供します。

「再生可能エネルギー等の導入」については、事業用の太陽光発電導入件数日本一を維持するとともに、より一層の太陽光発電所の建設・誘致、施設の適正管理を推進するとともに、住宅及び事業所・工場等の屋根への設置を進めていきます。また、地元金融機関と連携したソーラーローンの販売拡大や太陽光発電を活用した地域活性化方策についての調査研究も進めてまいります。バイオマスについては、国に認定された「バイオマス産業都市構想」に基づき、木質バイオマス発電所や生ごみを活用したバイオガス発電所などの実現に向けた取組みを進めていきます。風力発電については、「風力発電ゾーニングモデル事業」を実施し、市内の浮力発電の適地のゾーニングを図り、民間事業者の市内風力発電施設設置を促進する。また、小水力発電の導入についても、民間事業者の取組みを支援していきます。安定的な電源として期待できるガスジョジェネレーションについては、特に事業用について導入が進むようガス会社等と連携して導入を促進してまいります。

「省エネルギーの推進」については、市内事業者の省エネ化を推進するため、昨年度(株)浜松新電力に開設した省エネに関する総合支援窓口の運営を行い、(一社)省エネルギーセンターなどと連携して、省エネ診断や省エネ対策を推進します。さらに、一般家庭の省エネ化を進めるため、浜松市地球温暖化防止活動推進センターを通じて、省エネセミナーの開催や「省エネネットワーク」を運営します。その他、公共施設の省エネ化を進めるため、照明設備の LED 化や空調の高効率化など、投資効果の高い省エネ改修を実施します。

「エネルギーマネジメントシステムの導入」については、住宅のスマートハウス化を推進するため、太陽光発電、燃料電池等の自家発電設備や蓄電池、ホーム・エネルギー・マネジメントシステムに加え、新たに V2H 対応型充電設備の導入を支援します。また、民間事業者のエネルギーマネジメントシステムの導入に対し支援します。さらに、将来を見据えた取組みとしては、新たな電

力需給システムや遊休地を活用したスマートハウス街区などの開発可能性について調査研究を進めていきます。

「環境・エネルギー産業の創造」については、地球にやさしい次世代エネルギーとして期待される水素を活用した社会の構築を促進するため、市民や地域企業を対象とした啓発セミナーの開催や、展示会への出展を行います。また、環境・エネルギー分野の技術開発支援を行い、エネルギービジネスの創造や効果的なエネルギー利用の推進を目指します。

以上、平成29年度は、こうした事業を推進し、エネルギービジョンの目標値であるエネルギー（電力）自給率について、13.8%を目指していきます。

4 エネルギー政策関連予算

(1) 平成29年度当初予算

| 政策 | 平成28年度 当初予算 | 平成29年度 予算 | 増減 |
|------------------------------------|----------------|--------------|-------------|
| 1.スマートシティの実現 | 4,453 千円 | 114,371 千円 | 109,918 千円 |
| 2.再生可能エネルギー等の導入 | 7,575 千円 | 48,756 千円 | 41,181 千円 |
| 3.省エネルギーの推進 | 988,050 千円 | 696,503 千円 | ▲291,547 千円 |
| 4.エネルギーマネジメントシステムの導入／スマートコミュニティの構築 | 100,000 千円 | 88,000 千円 | ▲12,000 千円 |
| 5.環境・エネルギー産業の創造 | 151,790 千円 | 151,304 千円 | ▲486 千円 |
| 合計 | 1,251,868 千円 | 1,098,934 千円 | ▲152,934 千円 |

(2) 対象別区分

エネルギー政策関連予算を政策及び対象別に区分すると次ページのとおり。

また、エネルギー政策の推進においては、市の予算以外に、国や県の予算も積極的に活用していきます。

5 事業内容

(1) スマートシティの実現

●浜松市スマートシティ推進協議会運営事業【予算額：1,870千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

浜松版スマートシティの実現に向けて、地域内外の有識者や、経済界、金融機関、行政が一体となって取り組みを推進する「浜松市スマートシティ推進協議会」を運営します。

スマートシティ関連技術によるビジネス創造を目的に、研究会や勉強会を開催するとともに、地域内外の企業による浜松市域でのスマートシティ実現に向けた実証・実装事業の創出を推進します。

《協議会メンバー》

- ・市内でスマートシティ実現に向けたプロジェクト実施に意欲のある地域内外の事業者や団体、有識者、大学等研究機関、金融機関、行政機関等
- ・118社（平成29年3月末）市内64事業者、市外54事業者

《活動内容》

- ・スマートシティ実現に向けた実証及び実装事業の推進
- ・スマートシティ関連技術等の情報収集及び研究会・勉強会等の開催

[事業期間]

平成29年4月～

●スマートシティ発信事業【予算額：2,501千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

本市のスマートシティ構築に向けた各種取り組みや地域としてのポテンシャルを全国に発信するため、国内有数の展示会に出展します。

関連プロジェクトの推進や地域外の優良企業と地域企業とのマッチング等を通じて、本市におけるスマートシティの構築や関連ビジネスの創出につなげます。

《展示商談会（予定）》

- ・Smart Energy Japan2018

平成30年2月中旬 東京ビッグサイト

○浜松新電力の運営

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

民間事業者と共に平成27年に設立した株式会社浜松新電力の運営に参画し、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

株式会社浜松新電力は、太陽光発電やバイオマス発電等市内の再生可能エネルギー電源から電力を調達し、クリーンで安価な電力を市民や企業、公共施設に供給します。この他、地域企業への省エネサービスの提供など総合的なエネルギーサービスを展開することにより浜松版シュタットベルケを目指します。

- ・名称：株式会社浜松新電力
- ・電力供給：平成28年4月～
- ・省エネサービス：平成28年中～

[事業期間]

平成29年4月～

○スマートコミュニティの創出

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

スマートシティの実現構築に向け、浜松市スマートシティ推進協議会の会員企業と連携をして、遊休地を活用したスマートハウス街区やスマートマンション、公共施設など、個々の建物や面的なエリアにおける浜松市域での開発可能性などの調査・研究を行い、多様な市域でのスマートコミュニティの創出を目指します。

[事業期間]

平成28年4月～

●バーチャルパワープラント構築事業【予算額：100,000千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

昼間の余剰電力を蓄電し、需要が上回る夕方以降に放電するなど、再生可能エネルギー由来の電力を最大限活用するため、官民連携により公共施設へ蓄電池を導入し、エネルギーの地産地消を推進します。

- ・公共施設への蓄電池設置・運営を官民連携により実施
- ・設置場所：平時に一定以上の電力需要があり、かつ非常時の拠点となる公共施設
- ・設置方法：DBO方式（設計・施工から運用までを一括して民間事業者が発注）

〔事業期間〕

平成29年4月～

●スマートシティ推進プロジェクト支援事業【予算額：10,000千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

市内において、スマートコミュニティを構築するため、事業化を前提としたスマートシティ推進プロジェクトを認証し、当該案件に関する事業化の可能性を経済性等の視点も取り入れ、検証、分析を実施します。

〔事業期間〕

平成29年4月～

(2) 再生可能エネルギー等の導入

①太陽光発電

○大規模太陽光発電所・建設誘致

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

民間事業者による大規模太陽光発電所の建設に係る行政手続きなどについて、ワンストップで支援します。また、国の固定価格買取制度（FIT）の制度改正を見据え、未稼働案件の早期実現や、適切な事業実施の確保など、国と連携して検討を進め、太陽光発電所の建設促進及び施設の適正管理を推進します。

〔事業期間〕

平成 29 年 4 月～

○はままつ太陽光発電パートナーシップ協定

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

本市と協定を締結した地元 9 つの金融機関が太陽光発電の導入拡大に向け、ソーラーローン等の金融商品の販売拡大や各種啓発事業を連携して行います。

・ 締結金融機関

静岡銀行 浜松信用金庫 遠州信用金庫 清水銀行 磐田信用金庫

静岡県労働金庫 JA とぴあ浜松 JA 遠州中央 JA みっかび

〔事業期間〕

平成 29 年 4 月～

○公共施設屋根貸し太陽光発電事業

産業部エネルギー政策課
学校教育部学校施設課
市民部中央図書館

〔事業内容〕

小中学校 12 校及び都田図書館の屋上を民間事業者に貸し出し、太陽光発電事業及び環境教育などを実施します。※平成 25 年度からの継続事業

《運転開始済》

| 学校 | 事業者 | 発電出力 |
|---------|----------------|--------|
| 富塚西小学校 | (株)ハマネン | 40kW |
| 佐鳴台中学校 | 東海防災(株) | 20kW |
| 芳川北小学校 | (株)シーテック | 49kW |
| 都田南小学校 | (株)ハマネン | 40kW |
| 北浜東小学校 | (株)シーテック | 40kW |
| 北浜北小学校 | (株)シーテック | 49kW |
| 内野小学校 | (株)中村組 | 49kW |
| 浜北北部中学校 | 東海防災(株) | 30kW |
| 和田東小学校 | RNHソーラー西日本合同会社 | 38.5kW |
| 初生小学校 | RNHソーラー西日本合同会社 | 49.5kW |
| 中川小学校 | RNHソーラー西日本合同会社 | 22kW |
| 北濱小学校 | RNHソーラー西日本合同会社 | 11 kW |
| 都田図書館 | エネジン(株) | 49 kW |
| 合計発電出力 | | 487kW |

②バイオマス発電

●再生可能エネルギー導入可能性調査事業【予算額：12,000 千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

再生可能エネルギー資源の詳細な利用可能量を調査し、事業化検討の基礎データを収集・公開する。

- ・調査対象：天竜地域に賦存する木質バイオマス資源
- ・調査内容：人工林分布状況、推定材積量分布状況、
利用可能量のシミュレーション等

〔事業期間〕

平成 29 年 4 月～

○「バイオマス産業都市」構想推進

産業部エネルギー政策課
産業部農業水産課
産業部農業振興課
産業部林業振興課
環境部資源廃棄物政策課
上下水道部上下水道総務課

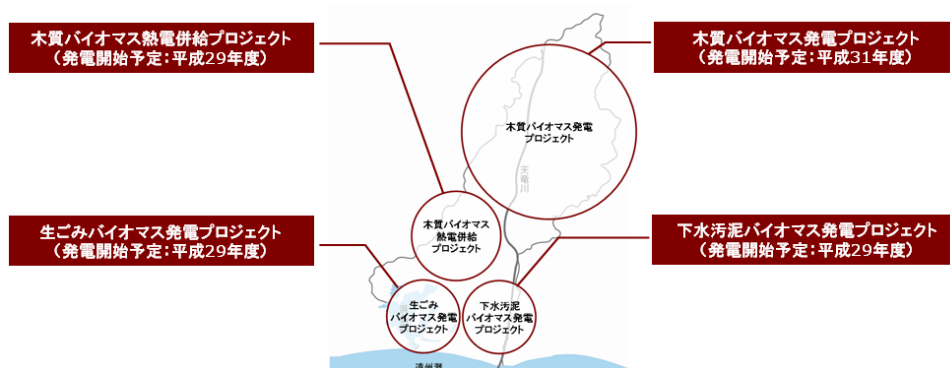
〔事業内容〕

「バイオマス産業都市」構想に掲げた以下の民間主導による4つの発電プロジェクトを官民一体となって推進します。

- ・木質バイオマス発電プロジェクト
間伐材などの未利用材を活用とした直接燃焼によるバイオマス発電プロジェクト。
5,000kWの発電設備により、年間39,600MWhの発電量を想定。
- ・木質バイオマス熱電併給プロジェクト
小径木や枝条部を活用した木質ガス化発電及び熱供給プロジェクト。
130kWの発電設備により、年間550MWhの発電量を想定。
- ・生ごみバイオマス発電プロジェクト
事業系一般廃棄物（生ごみ）を活用したバイオガス発電プロジェクト。
500kWの発電設備により、年間3,960MWhの発電量を想定。
- ・下水汚泥バイオマス発電プロジェクト
下水道終末処理施設から発生する下水汚泥を活用した燃料電池による発電プロジェクト。
600kWの発電設備により、年間5,081MWhの発電量を想定。

〔事業期間〕

平成29年4月～



③小規模水力発電

○小規模水力発電所の誘致及び設置に向けた調査研究

産業部エネルギー政策課
産業部農業水産課

〔事業内容〕

準用河川を活用した民間事業者による小規模水力発電所の誘致を進めます。

また、農業用水を活用した小規模水力発電の設置に向けた調査・研究を行います。

〔事業期間〕

平成 29 年 4 月～

④風力発電

○風力発電所の誘致及び風力発電施設ガイドラインの運用

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

民間事業者による風力発電所の誘致を進めます。

また、発電設備の設置においては、「風力発電施設ガイドライン」に基づき、必要な調整を行います。

〔事業期間〕

平成 29 年 4 月～

●風力発電ゾーニングモデル事業【予算額：5月補正 28,400 千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

環境省の「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」を活用し、市内の風力発電の適地のゾーニングを図り、民間事業者の市内風力発電施設設置を促進します。

- ・ゾーニングに向けた基礎情報の収集（希少生物の生息状況、船舶の運航状況、漁場の利用実態など）
- ・風力発電の導入促進エリアの検討
- ・導入推進エリアにおける課題の整理 など

〔事業期間〕

平成 29 年 7 月～

●温泉付随ガス有効利用調査事業【予算額：9月補正7,781千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

新たな未利用エネルギーの一つとして、市内の温泉に付随して得られる可燃性天然ガス（温泉付随ガス）の有効活用を検討するための基礎調査等を行います。

（1）対象源泉

浜北温泉あらたまの湯、かんざんじ温泉（第三源泉）

（2）調査内容

- ・あらたまの湯及びかんざんじ温泉の温泉付随ガスの湧出量、濃度、熱量調査
- ・あらたまの湯での活用が想定される温泉付随ガスを活用したシステムの基本設計

〔事業期間〕

平成29年10月～

⑤小規模火力発電・ガスコージェネレーション

○小規模火力発電所立地可能性の調査・研究

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

再生可能エネルギーを補完し地域独自の安定的な電源として期待できる小規模火力発電所の立地可能性について調査・研究を行います。

〔事業期間〕

平成29年4月～

○ガスコージェネレーションの導入拡大

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

災害に強く、エネルギー効率が高い安定的な分散型電源であるガスコージェネレーションの導入拡大に向け、特に事業者に対する啓発事業等をガス会社等と連携して進めます。

〔事業期間〕

平成29年4月～

⑥その他

●次世代エネルギーパーク推進事業【予算額：575千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク^{※1}を通じて、本市に立地するエネルギー施設や再生可能エネルギーポテンシャルを全国に発信し、再生可能エネルギー設備や企業等のさらなる集積を図ります。

また、次代を担う小学生に対する環境教育を目的に、経済産業省より認定を受けた「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡る「エネルギーパークツアー」を開催します。



- ・ 対象：市内小学 4~6 年生とその保護者
(12 組 24 人/回)
- ・ 開催時期：夏休み期間中 (8 月)、冬休み期間中 (12 月) (予定)
計 2 回

※1 浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク
平成 24 年 10 月、県内で初めて経済産業省から認定された次世代エネルギーパーク。
日本トップクラスの日照時間と豊かな自然に恵まれた広大な市域全体をエネルギーパーク
に位置づけ、太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマスなどの豊かつ多種多様な再生可能
エネルギー施設や資源を「シーサイドゾーン」、「レイクゾーン」、「フォレスト・リバーゾ
ーン」に区分し、地域別・テーマ別に体験・体感・学習することができる。
浜松・浜名湖太陽光発電所や佐久間ダムなど 24 施設が対象施設。

(3) 省エネルギーの推進

●省エネ相談支援事業 【予算額：3,000 千円】

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

省エネルギーや電力小売り自由化などのエネルギー関連の総合支援・相談窓口を開設、運営します。

- ・市内事業者向けの省エネの支援・相談窓口の開設・運営
- ・市民・事業者向けセミナーの開催

[事業期間]

平成 29 年 4 月～

○省エネ対策推進事業

産業部エネルギー政策課

[事業内容]

市内事業所の省エネの推進を図るため、(一社)省エネルギーセンターや静岡県中小企業団体中央会などと連携をして、省エネ診断、省エネ対策のあっせんを行うとともに、省エネに関する各種情報の発信等を行います。

[事業期間]

平成 29 年 4 月～

●省エネ対策トプランナー認証事業【予算額：135千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの対策を率先して取組む事業者を認定する。平成29年度より次の3つの認定制度を創設します。

- ・省エネチャレンジ認定制度

市内の施設において、設備機器の更新や従業員への教育などを通じて、2010年度比で10%以上削減した取り組みを認定

- ・エネルギー自給目標達成事業所認定制度

再エネ電源を自家消費することにより、全電力使用量の20.3%以上を賄う事業所を認定

- ・浜松産エネルギー活用事業所認定制度

市域の再エネ電源等から50%以上を調達する電気事業者と需給契約を結んだ事業所を認定

〔事業期間〕

平成29年4月～

●街路灯・防犯灯・道路灯LED化促進

街路灯・防犯灯・道路灯のLED化を促進するため以下の事業を行います。

ア. 防犯灯設置維持管理助成事業【予算額：400,642千円】

市民部市民協働・地域政策課

〔事業内容〕

自治会が設置する防犯灯の省エネルギー化と電気料金等の維持管理費用を削減するため、LED防犯灯設置費等に対し補助金を交付します。

- ・補助対象者：市内自治会

- ・補助対象設備：LED防犯灯

- ・補助金額（上限）：共架式22,400円 独立式44,000円

※上記のほか、防犯灯の維持管理費に対する補助金有

イ. 道路照明灯 LED 化更新事業【予算額：220,000 千円】

土木部道路課

[事業内容]

道路照明の LED 化により、消費電力量や CO2 排出量削減等の環境負荷の低減及び、維持管理コストの縮減を図ります。

- ・更新対象：12,426 基（水銀灯 2,972 基、高圧ナトリウム灯 9,454 基）
- ・実施期間：平成 27 年度～平成 31 年度
- ・コスト削減効果：約 48,000 千円／年（全基更新後）

●地球温暖化対策事業

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、以下の事業を行う。

ア. 浜松市地球温暖化防止活動推進センター運営費【予算額：5,616 千円】

環境部環境政策課

[事業内容]

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき市が指定した「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を活用しながら、地球温暖化対策や省エネルギーについての啓発を行います。

- ・エコハウスモデル住宅の管理運営
エコハウスの考え方の説明や家庭でできる省エネ対策の学習会、啓発イベントなどを実施します。
- ・省エネネットワークの運営
省エネをビジネススタイルやライフスタイルとして定着させるための応援団として構築した「省エネネットワーク」の運営を通じ、市民や事業者への啓発を行います。
- ・省エネセミナーの開催
市民や事業者に対して、簡単な工夫でできる身近な省エネ化手法を紹介するセミナーを開催します。

イ. COOL CHOICE 普及啓発事業 【予算額：9,661 千円】

環境政策課、市民協働・地域政策課

〔事業内容〕

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域と連携した CO2 排出削減促進事業）を活用して、市内 3 カ所の道の駅を中心に次世代自動車の普及啓発や自動車の賢い利用普及啓発としてエコドライブ講習会を行います。

ウ. 電気自動車用急速充電器管理運営事業【予算額：4,420 千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

花川運動公園等、市有施設 6 ヶ所に整備した電気自動車用急速充電器の管理運営を行い、低炭素な次世代自動車の普及に努めます。

●省エネルギー計画等企画推進事業【予算額：950 千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

市有施設のエネルギー管理定期報告書等を作成するとともに、省エネパトロールの実施やエネルギー管理標準（設備の省エネ運転基準書）の点検・見直しを行い、エネルギー使用量の更なる改善を図ります。

●省エネルギー改修事業【予算額：7,117 千円】

環境部環境政策課

〔事業内容〕

市有施設（5 施設程度）において、空調機器のインバータ化など、投資効果の高い省エネルギー改修を実施します。

●認定農業者等育成支援次号（温室効果ガス排出削減世坪の導入・更新分）

【予算額：4,000 千円】

産業部農業振興課

〔事業内容〕

温室効果ガス排出削減及び燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を推進するために必要な設備等の導入に対し補助金を交付します。

- ・ 補助対象者：市内で施設園芸を営む認定農業者及び認定新規就農者
- ・ 補助対象設備：①省エネルギー加温設備（ヒートポンプ、木質ペレットボイラー等）の導入
②燃油使用量削減のための設備（多重被覆、被覆張替え、循環扇の導入等）の導入（ただし、被覆張替えは、既存の被覆材より保温効果の高い資材を導入した場合に限る）
- ・ 補助金額：①省エネルギー加温設備の導入
事業費の 25%以内 上限 500 千円
②CO₂(燃油使用量)削減のための設備の導入
事業費の 20%以内 上限 400 千円以内
③「②」の内、CO₂(燃油使用量)削減率が低い設備
事業費の 15%以内 上限 300 千円以内
(ただし、削減率の算出式は統一したものとする)
- ・ 事業期間：平成 27 年度から平成 29 年度

(4) エネルギーマネジメントシステムの導入／スマートコミュニティの構築

●創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業【予算額：88,000千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

次世代型住宅（スマートハウス）の設置を促進するため、「太陽光発電システム」、「燃料電池」、「コージェネレーションシステム」、「蓄電池」、「高性能ホーム・エネルギーマネジメント・システム（HEMS）」を設置する市民等に対し補助金を交付します。

- ・補助金額：太陽光発電システム（発電出力 3kW 以上）定額 40 千円
燃料電池（商品名：エネファーム） 定額 100 千円
家庭用ガスエンジン式コージェネレーションシステム（商品名：エコウィル） 定額 50 千円
蓄電池（1kWh あたり 20 千円、上限 100 千円）
高性能 HEMS 定額 10 千円
V2H 対応型充電設備 定額 50 千円
- ・補助件数：太陽光発電システム 1,600 件
燃料電池 100 件
家庭用ガスエンジン式コージェネレーションシステム 30 件
蓄電池 100 件
高性能 HEMS 100 件
V2H 対応型充電設備 30 件

(5) 環境エネルギー産業の創造

●水素社会構築促進事業【予算額：291 千円】

産業部エネルギー政策課

〔事業内容〕

国のエネルギー気温計画に明記された「水素・燃料電池」の戦略ロードマップに基づき、スマートシティ実現に向けた重要な要素となり得る水素社会の構築を促進します。啓発セミナー等の開催を通じ、水素社会の啓発を行います。

- ・市民・事業者向けの水素社会構築促進セミナーの開催

〔事業期間〕

平成 29 年 4 月～

●成長産業創出支援事業(新産業創出事業費補助金)【予算額：151,013 千円】

産業部産業振興課

〔事業内容〕

環境・エネルギー産業をはじめとした成長産業 6 分野に関する新技術・新製品の事業化に向けた研究開発、製品開発を支援します。

- ・補助対象者：市内に主たる事務所を有する中小企業者
- ・補助対象事業：成長産業 6 分野における新技術・新製品の研究開発及び製品開発
- ・補助金額：製品開発補助金
(補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円)
研究開発補助金
(補助率 1/2 以内、上限 5,000 千円)

6 成果目標

浜松市エネルギービジョンでは、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギーを推進し、平成 42 年度（2030 年度）までに、本市のエネルギー（電力）自給率※を平成 23 年度（2011 年度）の 4.3%から 20.3%にすることを目標としています。

こうした中、昨年度は、目標を上回る 12.9%を達成することができました。これは、太陽光発電の導入が当初予想を上回るスピードで進んでいることと、省エネ等による市内の消費電力量の減少が要因と言えます。

そこで、平成 29 年度については、こうした太陽光発電の導入や省エネ化をさらに推進し、エネルギービジョン策定時に設定した目標値を前倒し、13.8%の達成を目指していきます。

| | | 平成 23 年度 (2011) | 平成 24 年度 (2012) | 平成 25 年度 (2013) | 平成 26 年度 (2014) | 平成 27 年度 (2015) | 平成 28 年度 (2016) | 平成 29 年度 (2016) |
|----------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| エネルギー (電力) 自給率 | 目標 | - | 5.0% | 5.7% | 7.7% | 8.7% | 11.3% | <u>13.8%</u> |
| | 実績 | 4.3% | 5.1% | 6.6% | 8.2% | 10.4% | 12.9% | |

※エネルギー（電力）自給率

$$\text{エネルギー（電力）自給率} = \frac{\text{市内に立地する再生可能エネルギー等による年間発電量（電力会社以外）}}{\text{市内の年間総電力使用量}}$$

※市内の年間総電力使用量には、太陽光発電 10kW 未満の自家消費分相当量を含む。

エネルギー（電力）自給率を高めるためには、再生可能エネルギー等の発電量を増加させることに加え、総電力使用量の削減に取り組むことが必要。

7 推進組織

新エネルギー推進事業本部を平成24年度に設置以降、初期の目的であった再生可能エネルギーの導入については、事業用の太陽光発電の導入件数に続き、太陽光発電の全出力合計の導入量においても日本一を達成するなど、一定の成果を挙げました。平成27年7月には、新エネルギー推進事業本部の機能を産業部に移管し、「エネルギー政策課」を新設しました。引き続き、産業政策の一環としてエネルギー政策を積極的に推進していきます。

また、エネルギー政策は、全庁を挙げて取り組むべきものであり、こうした政策を戦略的かつ迅速に進めていくためには、市長によるトップマネジメントが重要であり、市長を本部長とする「浜松市エネルギー推進本部」を引き続き全庁的な推進組織とし、エネルギー政策を推進していきます。

また、エネルギー政策に **PDCA** サイクルを取り入れるため、国内の有識者等から本市のエネルギー政策に対し助言や提言等を行う外部組織である「浜松市エネルギー政策推進会議」も引き続き開催していきます。

平成 29 年度 浜松市エネルギービジョン推進計画

浜松市産業部エネルギー政策課

〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町 103-2

TEL:053-457-2503 FAX:050-3730-8104

E-mail:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp
